

第8回 霞ヶ浦意見交換会 議事要旨

日 時:平成16年3月13日
場 所:ホテルロイヤルレイク土浦
参加者数:95名(座長、発言依頼者、参加依頼者、行政含む)
議 題:「第1回～7回までの意見交換会の総括」

参加者名簿(座長、発言依頼者、参加依頼者、行政)

	名前	所属
座長	前田 修	富士常葉大学教授(湖沼生態学)
発言 依頼 者	飯竹 泰助	霞ヶ浦問題協議会
	磯山 正子	麻生町家庭排水浄化推進協議会
	市村 和男	(社)土浦青年会議所
	奥井 登美子	霞ヶ浦市民協会
	方波見 和夫	きたうら広域漁業協同組合
	郡司 久	(財)霞ヶ浦水質浄化推進振興財団
	廣戸 京子	巴川探検隊連絡会議
参加 依頼 者	岩波 嶺雄	(株)常陽新聞新社
	植田 昌明	
	腰塚 昭温	
	沼澤 篤	茨城県 環境アドバイザー
	濱田 文男	湖岸住民の会
	前川 道博	東北芸術工科大学
	升 秀夫	筑波大学基礎医学系
	村山 昭一郎	土浦商工会会議所
	山根 幸美	
	吉田 幸二	ワールドバスソサエティー
行政	前村 良雄	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
	海野 富夫	茨城県企画部
	岡田 久司	茨城県生活環境部
	横田 雅良	独立行政法人 水資源機構 霞ヶ浦開発総合管理所

以下は主な議事

第1回～7回までの意見交換会の総括の説明

(事務局: 第1回～第7回までの意見交換会の開催概要、主な意見と行政の意見、今後の意見交換会の進め方についての説明を行う。)

意見交換会の進め方は、2月14日に開催した話題提供者らによる事前会議での意見を参考に事務局の方で作成したものである旨、説明を行う。)

座長: これについては、後ほど議論することにした。

参加依頼者の意見交換会についての感想

座長：まず、2月14日の事前会議に参加された方から、お話を伺いたい

飯竹：こういう意見交換会というのは過去になかった試みで、非常に喜んでいる。特にコーディネーターはよかった。ただ、それぞれの団体の活動内容の発表になりがちで、意見交換会と趣旨が違うとも思う。しかし、これら各種団体の活動の発表の場も持った方がよいのかも感じた。また、行政あるいは市民団体で様々な対策をとっているが、特にここ2年位、水質の透明度が悪くなってきており、今の対策で果たして再生できるのかと疑問を感じる。

磯山：立場の違う方の意見を聞いたことが非常によかった。しかし、結果的にはいつも堂々めぐりで、解決策が見つけれないのが問題と思う。例えば家庭から出る雑排水の浄化は、多くの方が理解しないと、何ら決定打が出ない。何か先の見える一步を踏み出せたらよいと思う。

市村：自分たちの考え以外の方々、団体、行政の方々の意見と、幅広く情報を得たというのが非常によかった。霞ヶ浦とその流域は、行政だけに任せるのではなく、市民、団体等が責任を持って、管理、保全に当たらなければいけない時代になってきている。その中で意見交換会は、情報共有という意味で良いことだと思う。これから大事なことは、同じ目的を持ち、お互いが自立し相互理解しながら進んでいくことであると思う。

岩波：行政から各回ともかなり分厚い資料が提供されたこと、各回とも会場が別であり様々な地域の方々の参加があったこと、参加者の顔ぶれが多彩であり、農・漁業の関係者も多く参加されたことが評価できる点として挙げられる。

改善すべき点としては、生態系と外来種、ゴミ問題といった各論の意見交換についてこの後どうするかという具体的話がなかったこと、専門家とのやりとりが少なかったことである。また、湖に係る全体的な議論、みんなで何をやるかというベクトルにかかわるような議論ができたかが疑問である。

この意見交換会が様々な立場の人の意見の調整の場として、どのように生かされればいいのか考える必要がある。

植田：改善すべき点は、意見交換会ではなく意見発表会になっているということである。この会は合意形成の場ではなく、市民と官との連携を保つ会議であり、それには手順、ルールをしっかりと作っていく必要がある。官は河川整備などの限定された目標で考えないでほしい。また科学的・合理的に皆の意見がどの辺に向いて行っているのかを集約していくことが必要である。私の提案しているPCMという方法を取り入れてみてはどうか。

奥井：霞ヶ浦の今までの歴史から見ると、今回の意見交換会は、市民と官との間の歴史的な変化になると思う。これからの期待する。また、行政は対立した意見を恐れなくてやってほしい。この対立する意見が大事なのである。

今後の問題としては、飲料水源としての霞ヶ浦でのコイヘルペスウイルスの問題や、農薬を含めた内分泌攪乱物質の流入。我々はもっと大きな声を上げていかなければいけないと思う。この2つを押さえた施策を市民の声を基調に、対立を恐れず前へ進んで頂きたいと思う。

方波見：意見交換会は地域の意見を広く聞く新たな取り組みとして評価している。残念なのは意見交換会において、他人の発言を批判する発言が見受けられたこと。今後は、北浦、霞ヶ浦に対して自分たちが何ができるか、前向きな意見が活発に交わされることを希望する。今までの意見をもとに、どのように行動に移すかが今後重要だと考える。

また、常陸川逆水門の魚道の設置や、湖岸に前浜を整備することにより、衰退した獲る漁業の復興に努めていただくことを期待している。

湖を考えるには、机上だけでなく現地をよく確認し、地元の人々の意見を聞くことが重要である。

腰塚：住民と霞ヶ浦の利用者、行政の間で、オープンな話し合いの場ができたことは、高く評価されること。今後の継続を希望するものである。今後は、農業関係者のほか、工業関係者の参加に期待し、霞ヶ浦の水に関して共に議論していきたい。

意見交換会はまだテーマが広過ぎると感じる。意見の発表の場に終始し意見の交換が行われていない。テーマを絞ることによって意見交換がしやすくなると思う。

また、この意見交換会の開催地が霞ヶ浦周辺を移動し、北浦にも回ったということが高く評価する。今後も霞ヶ浦周辺を回り開催すること。

また、意見交換会の進行としては、今までのようにテーマを設定した時間と、霞ヶ浦について訴えたいこと、意見などを自由に発言できる時間の2部構成にすることを提案する。

沼澤：この意見交換会で初めて行政がリーダーシップ、イニシアチブをとって行ったことは評価できる。また交換会の合間に専門家を呼んだ勉強会を開催し、次のテーマに関して認識を深めることができた。

意見交換会の趣旨は、参加者の意見の食い違いを明らかにし、意見交換の中で何らかの着地点、合意形成を目指すことだと思う。その意味ですり合わせの場面がもう少し欲しかった。また、我々は陸水学、湖沼学的な理解が足りないと感じる。今後は専門家による湖沼学的な解説があり、その上で我々が共通認識を深めていけば、河川整備計画の策定にも結びつくのかなと考える。

また、テーマが大きく焦点が絞りにくかったが、範囲を絞った具体的な(白濁、シラウオ、ワサカギの増殖、逆水門、消波施設の問題とか)テーマを設定すれば、お互い議論がかみ合うと思う。その意味では年2回では若干足りない気もする。

濱田：この意見交換会は開催自体、意義があったことと高く評価する。ただ、今後は内容の充実度を高めるということが大事で、テーマを絞って、もっと深く突っ込んだことをしていくべきと思う。また、霞ヶ浦の水を使う県西、県北、首都圏などの関係者の出席を求めるといふことも必要である。それから、経済産業界や砂利取りについても議論が必要である。市民あるいは市民団体間の討論、議論の場としてもこの場はふさわしいと思う。

廣戸：行政と住民が適切な話題の中話し合えたことは、効果的であった。しかし、小さなグループで本音で話し合い、その上で全体会での意見交換という形がより効果的であると考えられる。霞ヶ浦には流入河川の課題がたくさんある(例えば合併浄化槽、高度処理型浄化槽の未設置、公共下水道への未接続、調理くずや、食用廃油などの生活廃水等)。流入河川の上・中流では、霞ヶ浦が見えないということもあり理解が難しい。また、子供たちには、体験学習や環境教育という形で教育に組み込まれているが、実生活の中では改善されているのか。霞ヶ浦の周辺だけでなく流入河川の上流まで行って考えていくことが必要である。

前川：今後の方向性として、具体的な“もの”に結びつくアクションプランを持って検討しないと、単に意見交換して終わってしまうことを危惧する。霞ヶ浦の問題では、水質浄化、環境保全という方に主軸が置かれがちだが、他分野も深く関連性がある点、互いに理解しているのか。この意味で、まだ情報提供が基本的に足りないという認識である。私からの提案は、一つは市民の側も行政の方も情報を出し合い、情報を共有していく。それを通じてそれぞれが主張し合う。ネット上でお互いが共存し合うのが一つの解決策になるのではないかと。横断的な仕掛けとして、霞ヶ浦フォーラムという、河川事務所だけではなく、もっと多軸的な形でのより横断的な意見交換の場、持続的に発展、存続し得る、そういう関係性の枠組みを提案したい。

升：意見交換会に参加できて大変よかった。ただ、今後の意見交換会では、参加者の意識を高めるため、ペットボトルに霞ヶ浦のおいしい水を詰めて参加者全員で飲みながら討議をしたい。今後は、意見交換会の中での要望に対して、予算獲得を目指せるようなまとまりを持った結論を出していけると良い。お金が無いと解決しない問題は多々ある。市民一人一人の善意だけでは、霞ヶ浦というのは大きな問題を解決していくことができないのではないかと意見交換会で強く感じた。今後も意見交換会の継続をお願いしたい。

村山：私は、前川先生の提案のように、フレーム作りが大切であると思う。この交換会の参加者一人ひとりは非常にまじめに霞ヶ浦の問題と取り組んでいるが、そこで自分の意見を言うだけで済んでしまうのでは非常にもったいない。この意見を参加者の周りに持ち帰っていただいて啓発していただく。専門的な意見を出して、30年後の霞ヶ浦を議論するのは、とても大事なことだと思う。でも、毎日使っているととても大事な水を、霞ヶ浦の水、命の水を次の世代にきれいな霞ヶ浦でバトンタッチできるように、この会を有効に使ってほしいと思う。

山根：この会の出席すべきである霞ヶ浦浄化プロジェクトの方、霞ヶ浦導水事業にかかわる方、及び県の内水面試験場の方など参加も今後期待したい。発表にとどまって、意見交換が行われていない。あるいは対立はどこにあるのか、ということを集約すべきである。参加者が批判に慣れていく、慣れながら、よく意見を聞き合って、次の意見をつくり上げていく、その上で、出てきたものの論点整理を司会の方でしていただき、それを次につなげていくという作業が必要である。その中で次のテーマ・課題が見えてくるのだろうと考える。最後に、河川事務所に意見交換会が河川計画での位置づけの説明をしていただきたい。

吉田：大変勉強することが多くあった。ただ不足だったのは、個人、団体の活動がよくわからなく、意見を理解できなかった部分があった点である。僕たちは霞ヶ浦に釣りに来て、そのお礼に霞ヶ浦の湖岸の清掃をしているが、会場の皆さんにも是非参加していただき、その場で意見交換していくと、よりすばらしい意見交換会になるのではと思う。

座長：私もこの1年半意見交換会におつき合いさせていただいて、正直、これはやることに意義がある、参加することに意義がある、というのがまず最初のワンステップであると思う。参加者の意見の幅、資料提供による説明の仕方など行政の勉強の意味もあるので、両方にとって、有益であった。

先ほどから、テーマが漠としている、何ができたのか、という話があったが、煮詰めるという話ではないわけで、今、意見分布が大まかに見えるというのが本年の仕事だと考えられたわけである。この後、どうしていくかということが、大きな課題である。

また、現在の社会的な意味で霞ヶ浦を考えた場合には、その関係者となると、茨城県民だけではならず、県北、県西も千葉も東京も関係してくるというような形になって、全部のことを考え、それを一つにまとめるには、どの辺で手を打っていくかということも智慧を使っていかなければならない。

意見のまとめについて

- 座長：資料-5に意見を取りまとめているが、何かご意見があったら発言願いたい。
- 植田：資料5の行政の意見の水位低下をしておく試験を行うとあるが、この試験は、単なる試験であって、これまでの意見交換会を踏まえた中で、市民の参加との関連などにより、それに変更があるのか、ないのか、今後どう反映し展開されていくのか、説明願いたい。
- 座長：事務所長の回答をお願いしたい。
- 所長：試験はまだ実施していない。行政としては関係者の方々に説明している状況である。これについて、また最後に時間をとって説明したい。
- 座長：河川整備計画と意見交換会との関連について山根さんの質問もお答え願いたい。
- 所長：利根川水系の河川整備基本方針、各河川の整備計画を立てるという中に、公聴会などを行って住民意見を聞くことが河川法の中に位置づけられている。今は、整備計画を検討していく前段として、こういった意見交換会を通じて、地域の皆様方が霞ヶ浦に対してどういう夢をお持ちで、どういうふうになってほしい等を意見交換し、整備プランの中に生かされるものは生かしていきたい。
- 座長：要するに、河川整備計画自体はまだないわけで、これからつくっていく。作業の中には、住民の意見を聞くということがあるが、事務所側も住民側もそれをどうやって話し合いをしていくかということに必ずしも慣れていない。30年先の霞ヶ浦を考えるということをやっていく前に、直接的に河川整備計画に関係していると事務的にはいえないが、事務所も住民側も瀬踏みをしているというのが現在の意見交換会だろうと考えられるわけです。
- また、最終的に今までの意見交換会の資料を全部まとめるつもりはあるのか。
- 所長：第1回から第8回までの意見交換会の資料をとりまとめ、皆様方にご提供していきたい。
- 座長：それまでに部分的な修正等は可能と考えてよいか。
- 所長：修正については、平成16年3月末日までをお願いしたい。
- 座長：では、そういうことでこれはまとめていくことにさせていただきます。

平成16年度の意見交換会の進め方

- 座長：意見交換会の平成16年度のやり方は、事務局提案として、霞ヶ浦意見交換会なるものは2回、テーマは公募して絞って、専門家も入れて、もう少し具体的な話を今度のはしていく。そのほかふれあい巡視2回の話は新しいので、事務局から説明を願いたい。
- 所長：私はテーマを小さく絞りすぎると、専門的になり過ぎて、かえって参加される方が少なくなってしまうのではという懸念がある。16年度のテーマアンケートに記入していただくとともに、平成16年3月31日までホームページ上でも募集し関心の高さを参考に選定する。意見交換会の当日は、テーマに該当する講師からまず情報提供をしていただき、参加していただいた方にも情報提供いただいた後、意見交換をするというスタイルとして年2回程度やりたい。
- また、霞ヶ浦意見交換会とは別に現地を歩きながら、現地で意見交換する会(ふれあい巡視)を2回程度開催したい。
- 座長：会場の方からご意見をいただきたい。
- 宮本：霞ヶ浦町の宮本です。霞ヶ浦では浄化が重要であり、現在、危機的なところまで追い込まれている。九州のシャボン玉石けんメーカーとEMが提携して、沖縄県の比嘉農学博士が開発したEMの石けんが新発売になった。これは、使えば使うほど霞ヶ浦はきれいになる。
- 座長：他に意見はありますか。
- 真山：土浦市の真山です。当初、この意見交換会が始まる時に、意見の集約を専門の委員会等を立ち上げて、そこで検討するという考えもあった。これに基づいて、これだけの集約されたものを精査するような機関である専門の委員会を立ち上げるような予定があるのか。そして、そこで精査されたものが、また住民の方にどのようにフィードバックしてくるか、お伺いしたい。
- 座長：霞ヶ浦意見交換会は、国交省が主催ではありますが、水機構と県も共催であります。ということは、霞ヶ浦全体のことは、行政側としては、全体としての調整が必要になってくる。そのあたりで、国交省だけで何かやってくれても困るところもあって、とりあえず国交省に係わる範囲に限定しても、真山さん、よろしいですか。
- 真山：今のところ、主幹されている国交省の範囲で結構である。
- 座長：では、そういう範囲で説明願います。
- 所長：河川整備計画をやっていく上では、学識者を中心とする流域懇談会を立ち上げて、16年度以降やらなければいけないと思っている。その中で、意見交換会において地域の方からどんな意見が出ているかを把握し、将来の20～30年を見据えた河川整備計画のプランづくりを行う作業を今後していくことになる。

座長：河川事務所としては、利根本川の動きと整合性を持った形で、霞ヶ浦としての河川整備計画をつくっていくための委員会の設置その他の準備は、恐らく平成16年度中になされると考えられる。県の動きとしては、センターの骨子が恐らく平成16年度中に固まる。その中には調査研究、広報以外にも、住民と行政の接点としての働きも予想されるが、その辺の見通しを、岡田課長、何か教えていただけるか。

岡田：霞ヶ浦環境センターは17年度のオープンを目指し準備を進めており、工事も始まっている。同センターは、技術開発を含む調査研究部門、環境学習部門、情報提供部門、市民との連携促進部門の4つの機能を持っている。調査研究の関係については、公害技術センターの水部門、大気部門と化学物質部門を移管していきたい。次に環境教育で800㎡ほどの展示室を設け、そこで湖とともに生きるというテーマで、霞ヶ浦を中心にした茨城の水環境というものを展示をしていきたい。その展示を使って環境教育を行うことを考えている。情報については、そこに行けば霞ヶ浦の情報がわかるというような形にしていきたい。市民との連携促進部門では、2階に市民に自由に使っていただく交流サロンを設け、市民の様々な活動に資する場所を提供していきたいと思っている。また今月末に市民の皆さんに向け、霞ヶ浦環境センターの概要を説明する説明会を開催したいと思っており、3月27日土曜日、霞ヶ浦町の「あじさい館」でやる予定なので、多くの方にご参加いただき、ご意見をいただきたいと思っている。

座長：ありがとうございます。次の意見をどうぞ。

石：取手市から参加しました石です。極めて初歩的なことですが、水位、生態系、水質、産業・観光などについて、「行政の意見」とあるが、この一つ一つの意見に対してどの行政が対応しているかというのがはっきり見えてこない。整備プランというのどこが立てるのか。県が霞ヶ浦ということで管轄しているのか、その辺がよくわからないので、意見に対する対応の答えもあいまいな感じがする。

所長：パワーポイントで説明したい。

河川整備計画(平成9年河川法改正)の説明

(所長：パワーポイントを用いて河川整備計画について説明を行う。)

座長：要するに、行政とはまず川を管理する国、その代表で霞ヶ浦では河川事務所。それから、霞ヶ浦では水を使う方のことを管理している水機構。霞ヶ浦の周りの管理は県となっている。したがって、ここでは三者、県と水機構と国交省が来ているわけである。次に市町村は行政的には県の下にあり、これとは別に首長や市町村自体の横の連携もあり、連絡協議会などをやっている方もいるわけである。このように非常に多層的、重層的な組織で動いていること、簡単に小回りがきく形でないということを理解していただきたい。

また、事務局は会議形式の意見交換会を2回やろうとっているが、一方、皆さん方はそれでは足りないという話もある。実は、行政は意見を聞くという態度はできるが、住民にこういわれたら、こうやる、という答えを直接出すことはできない。つまり、住民は不特定多数であり、住民の代表は首長であり、茨城県なら県知事であるので、県知事の意見を聞くなり、市町村の問題であれば、町長や市長の意見が住民を代表していることに建前上なっている。行政は、住民のベクトルを参考にすることはできるが、そのベクトルに引きずられるという態度は建前上はとれない。しかし、圧力ではないが、非常に高度で良好な緊張関係を築くことはできる。今、ここにおられる方は、いろいろな立場、いろいろな組織があり、それに個々に対応することは組織的に難しい問題があるので、できれば、それぞれの立場を捨てろという意味ではなく、前川さんのお話であった霞ヶ浦フォーラムのようなものを考える。例えば荒川は、秩父の山奥から東京の下町を流れ、上流、下流、田舎とまち、いろんな利害、関係がごちゃごちゃしているが、そこでもやはり様々なことを行わなければならない、あそこでは荒川学会というものをつくり、上から下までの連絡網をつくって、行政と対応している。これは意見をまとめるものではなく、全体の連絡や、団体と団体との関係や活動を知るなどのことも行っている。霞ヶ浦も非常に流域は広く、みんなが直接顔を見てやるのは難しいので、来年度は意見交換会を2回を行うと同時に、ネット上のシステムといった何かよい考えがあれば承り、そうしたものの組織化、システムづくりが可能かということを検討する年度にできればと思う。これについては、住民が行っているところに役所が趣旨に賛同していろいろ協力する、というような形が望ましいと考えている。お集まりの方々でそのような相談もし、来年度、河川整備計画や霞ヶ浦センターの活動との連携など、より進んだ21世紀型を目指すことで、今後、お互いに働いていきたいと思う。また、次回以降、そういう機会をつくりたいと思うので、2回ということでもとめさせていただきます。よろしいか。

(会場から拍手)

座長：不満足なことは重々承知であるが、こういうことは一歩一歩行くことが大事であるので、よろしくお願いいたします。その一歩に関連し、先ほどからゴミ問題も出されていたので、その実践的なプランの説明を、所長、お願いします。

ゴミ問題とその取り組み等の説明

(所長: パワーポイントを用いて霞ヶ浦水源パトロール隊、生活排水処理普及率、不法投棄されたゴミの実態等について説明を行う。)

所長: 捨てない、捨てさせない、見つけたら拾う、ということを含言葉に、地域の皆さんで活動できる組織を今後、具体化していけないかと素案として提案させていただいた。皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思う。

座長: 皆さんにもご意見を公開していただきたいが、時間が迫ってきている。所長からの説明について、行うならば我々も応分の協力をしよう、とお考えいただける方がおりましたら拍手をお願いしたい。

(会場から拍手)

ということなので、それぞれ経験をお持ちの方の意見も承り、実行可能な無理のないシステムを立ち上げるよう、所長、お願いします。

それから、先ほど、水位その他の話もあるとのこと、ここでお願いしたい。

緊急保全対策評価検討会の説明

(所長: パワーポイントを用いて霞ヶ浦緊急保全対策評価検討会についての説明を行う。)

所長: 平成12、13年度に実施した霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策について、モニタリング結果に基づく評価と、今後のあり方を検討することを目的に、学識者で構成される霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会を平成15年10月20日に立ち上げ、第2回を平成16年2月24日に開催した。主な議事としては、2年間のモニタリング調査結果、次年度のモニタリング計画などについて議論していた。

水位運用試験の説明

(所長: 水位運用試験とは、霞ヶ浦の水利用と水辺環境との共存を模索するために行うもので、2月から5月までのある時期の短期間に降雨も含めた自然状況を勘案しながら、Y.P.+1.3を確保することを目標とし、それ以外の期間については、水位低下させておく試験を行いたいと考えている旨、パワーポイントを用いて説明する。)

座長: これは前回も話されたのでご承知だと思うが、こういう形だということでご理解いただいて。次回の意見交換会の開催予定をお話しいただきたい。

所長: このような意見交換会は年2回。時期は、平成15年度のデータが揃い、皆様に提供できる7月下旬から8月頃にかけてということになる。また、2回目として、年度末を考えている。その間現地を歩きながらの意見交換(ふれあい巡視)を行いたいと考えている。今日、話題提供者から多くの貴重な意見をいただいたので、事務局としても意見交換会のやり方を検討した上で、次回、一歩進んだ意見交換会にしていければと考えている。よろしくご理解をいただければと思う。

座長: 来年度はこのような会議を2回、現地でやることを2回の合計4回でご理解いただいたものとする。とりあえず本年度の会はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

(会場から拍手)

閉会の挨拶

所長: 活発な意見交換会、ありがとうございました。霞ヶ浦意見交換会は新たなステップへと進んでいくものとなったが、先ほど前田座長からの提案があり、1回から8回までの議事要旨と意見交換会の資料は、事務局で取りまとめ、成果物として第9回の意見交換会のときに会場参加者の皆様に配布したいと考えている。

また、これまでいただいた意見、提案は、日々の霞ヶ浦の管理や霞ヶ浦の今後のプランづくりにも有意義に活用して行きたいと思う。皆様方には、第1回から今日まで、長期間にわたり、さまざまな角度からご意見、ご提案をいただき、まことにありがとうございました。今後とも皆様方のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げて、中間の締めとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(会場から拍手)

司会: 大変長い間、意見交換お疲れ様でした。お手元のテーマシートのアンケート用紙は、会場に据えつけの回収箱に入れるか、3月末までに河川事務所まで送付して頂きたい。また、この場におられない方からのテーマ募集は、ホームページ上で同じく3月末まで受け付けるようにしたい。

次回、第9回の意見交換会の開催日程については、同じく新聞、ホームページ等を通じてご案内させていただきます。

それでは、以上で第8回の霞ヶ浦意見交換会を閉会する。

本日は大変お忙しい中お疲れ様でした。

(会場から拍手)

注: 本稿は、第8回霞ヶ浦意見交換会における意見交換の内容を要旨としてとりまとめたものです。詳細な意見交換の内容が必要な方は、意見交換会事務局まで連絡を頂ければ速記録を公開いたします。